

このリリースに関する連絡先:

広報担当アシスタントマネージャー  
中尾 友加  
03 6271 9400  
[yuka.nakao@bakermckenzie.com](mailto:yuka.nakao@bakermckenzie.com)

# プレスリリース

## ベーカー&マッケンジー、丸紅によるトルコの建設機械販売代理店の株式 49%の取得において法的アドバイスを提供

【東京発 2014年5月20日】ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：武藤佳昭）とベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームであるEsin Attorney Partnership（イスタンブール）は、丸紅株式会社（以下、丸紅）が、トルコのコマツ製建設機械販売代理店であるTemsä İş Makinaları İmalat Pazarlama ve Satış A.Ş.（以下、Temsä İş Makinaları）の株式の49%をTEMSA GLOBAL Sanayi ve Ticaret A.Ş.（以下、TEMSA GLOBAL）より取得した案件において、丸紅に法的アドバイスを提供しましたので、お知らせいたします。本取引は2014年3月3日に締結されており、同年4月28日に完了しました。

本取引では、国際的M&Aに豊富な実績を有する専門家チーム、東京の伊藤（荒井）三奈、鄭美蓮、富本聖仁および稲葉正泰、イスタンブールのIsmail Esin、Aslı YiğitおよびSitki Can Tulayを含む、国境をまたいで編成されたチームが、シームレスなリーガルサービスを提供しました。Aslı Yiğitは次のように述べています。「本取引は、丸紅およびTemsä İş Makinalarıの協力関係において非常に重要なステップであり、丸紅と資本関係を持つことで、Temsä İş Makinalarıはトルコにおける業界大手の地位を磐石なものにすると確信しております。」

東京事務所の中東アフリカグループ代表である伊藤（荒井）三奈外国法事務弁護士は以下のように述べています。「トルコは、堅調に成長してきている国内市場への人気と周辺地域へのハブ拠点としての潜在性を背景に、日本企業の投資先として重要性を増してきています。丸紅による今回の株式取得は、日本とトルコ間の繋がりをさらに強化する、象徴的な取引であると言えます。」

丸紅は、1858年に創業された日本で最大級の商社であり、世界65か国に拠点を有しています。同社は英国、フィリピン、ベトナム、ロシア、メキシコにおいてコマツ製建設機械販売事業を展開しており、その建設機械販売事業ノウハウとSabancı Groupのもつ高い信用力を融合し、この度の出資によりTemsä İş Makinalarıの建設機械販売事業の更なる強化・拡大を目指しています。Temsä İş Makinalarıは、Sabancı Group傘下企業であり、Sabancı Groupはトルコ最大級の工業・金融複合企業グループです。

- 以上 -

## ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47カ国に75オフィス、4,100名を超える弁護士とその他のプロフェッショナル及びスタッフ6,000名を擁する国際法律事務所です。1949年の設立以来、各国の言語及びビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2013年6月30日決算期における収入は、24億1,900万米ドルを超えました。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

[www.bakermckenzie.com](http://www.bakermckenzie.com)

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

[www.bakermckenzie.co.jp](http://www.bakermckenzie.co.jp)

## 中東・アフリカにおける事業支援

ベーカー&マッケンジーは、サウジアラビアのリヤド事務所（1980年）、エジプトのカイロ事務所（1985年）の開設以降、着実に中東・アフリカ地域におけるプレゼンスを拡大してまいりました。現在では、これら2つの事務所に加え、バーレーンのマナマ（1998年）、アラブ首長国連邦のアブダビ（2009年）、カタールのドーハ（2011年）、トルコのイスタンブール（2011年）、モロッコのカサブランカ（2012年）、南アフリカのヨハネスブルグ（2012年）、アラブ首長国連邦のドバイ（2013年）に事務所を置いています。

中東アフリカグループは、中東・アフリカ案件の草分け的存在として、国際的視野を持ちながらも現地に根付いた実務を広く展開しており、多大な可能性を秘めた中東・アフリカの国々への進出を検討するクライアントに対し、常に質の高い法的サービスを提供しています。

<http://www.bakermckenzie.co.jp/practice/middleeastafrika/#MEA>

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。